

I 教育計画

1. 教育計画の基本方針

公益社団法人沖縄県看護協会は看護の質の向上、安心して働き続けられる職場環境作りの推進、併せて地域のニーズに応え、人々の健康な生活の実現に寄与することを使命としている。この目的の実現に向けて、定款第4条に「継続教育等看護の質の向上に関する事業」を挙げている。本会は、看護の質保証を目的として看護職のキャリアに応じた継続教育をさらに推進していくために、教育計画の企画にあたっては、本会の教育理念・教育目的・教育目標を基盤としながら、2022年度の看護協会の重点施策、重点事業や日本看護協会の教育計画基本方針、国や県の施策と連動した研修となるよう研修内容の充実を図りながら、看護職のキャリア開発を支援する。

教育理念

沖縄県看護協会は、社会の変化に伴い多様化する人々の健康上のニーズに対応できる看護専門職の継続教育を支援する。看護専門職として、人々の生命の尊厳と権利を守り、常に最善なケアが提供できるように、生涯にわたってキャリア開発に取り組み、社会の人々に貢献できる人材育成を目指す。

教育目的

看護専門職として社会の人々のニーズに応えるため、看護職一人ひとりの看護実践能力、組織的役割遂行能力、自己教育・研究能力の維持、向上を目指す。

教育目標

1. 看護専門職として、人々の多様な価値観を尊重し、倫理に基づいた安全・安心な質の高い看護が実践できる能力を養う。
2. 多職種協働における看護専門職としての役割を認識し、調整できる能力を養う。
3. 看護専門職に求められるリーダーシップとマネジメント能力を養う。
4. 看護専門職としての責務を自覚し、生涯にわたり看護職としての価値と専門性を発展させる能力を養う。

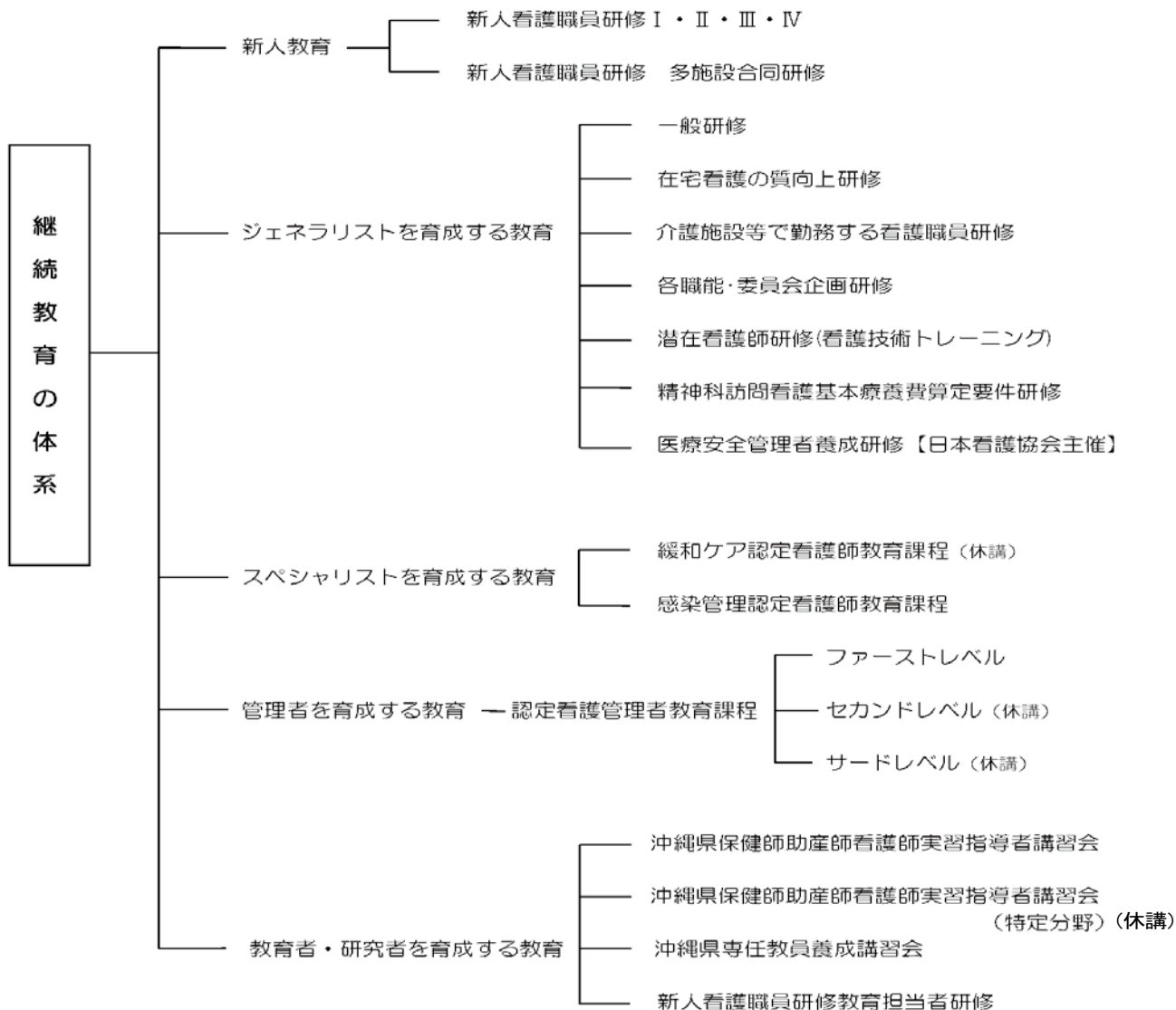
2. 教育計画の企画にあたって

2022年度の看護協会重点施策、重点事業、日本看護協会の教育計画基本方針を踏まえるとともに、企画にあたっては、本会の教育理念・目的・目標並びに教育体系や「看護師キャリア開発ラダー」に基づき、全87コース（新規9コース）の研修を企画した。

2022年度の研修計画は、以下の点を特徴としている。

- 1) 健康と療養のための地域包括ケアを支える質の高い看護を提供するための研修として、①在宅・介護施設、診療所、中小規模病院等で勤務する看護職者の実践能力の強化 ②感染管理、健康増進・疾病予防、重症化予防、災害看護、看取り等、社会のニーズに対応した看護実践能力の強化 ③新人看護職員のキャリアアップ支援 ④准看護師のキャリアアップ支援 ⑤プラチナナース、潜在ナース等のキャリアアップ支援 ⑥特定行為研修制度の活用推進に向けた研修を企画した。
- 2) クリニカルラダー（日本看護協会版）の活用推進のため①中小規模病院、在宅・介護施設等におけるラダー導入への取り組み②ラダー活用の実際と課題解決に向けた取り組みについて研修を企画した。
- 3) 地域包括ケアを推進するための看護管理者の教育として、感染管理、臨床判断能力育成、組織開発、コーチング、災害看護管理、リーダーシップ強化のための研修等を企画した。
- 4) キャリア開発を支援する教育担当者の研修として、今年度も沖縄県保健師助産師看護師実習指導者講習会を開催する。また、2022年度の看護基礎教育カリキュラム改正に向けた研修等を企画した。
- 5) 認定看護師、認定看護管理者の資格認定研修では、感染管理認定看護師教育課程を引き続き開講する。また、認定看護管理者教育課程についてはファーストレベル教育課程を開講する
- 6) その他、看護実践能力向上を目指した研修では、がん看護、看護倫理、看護観を深めるための研修を継続企画した。また、看護職のメンタルヘルスケア、セカンドキャリア研修等についても継続企画した。
また、保健師・助産師のキャリア支援として、①感染症対策における保健師活動 ②周産期における災害対策 ③周産期のメンタルヘルスケアに関する研修を企画した。
- 7) 離島・僻地へのインターネット配信研修は、新たに内容を精選し、「看護研究（入門編）」「演習で学ぶ看護研究Ⅰ～Ⅲ」「子どもを虐待から護る～保健・医療・福祉の連携を求めて～」「外来看護と地域連携」「看護職のための教育学」等、7コースを企画した。

図1. 沖縄県看護協会継続教育の体系図



3表1. 看護師キャリア開発ラダー

	看護実践能力	組織的役割遂行能力	自己教育・研究能力
必要とされる力	<ul style="list-style-type: none"> ニーズをとらえる力 ケアする力 協働する力 意思決定を支える力 	<ul style="list-style-type: none"> ビジョンを描く力 チームを運営する力 調整する力 創造し改善する力 育む力 	<ul style="list-style-type: none"> 学び続ける力 論理的に思考する力 伝える力 内省する力(リフレクション) 問題解決力
I	基本的な看護手順に従い必要に応じ助言を得て看護を実践する	組織における部署の目標と役割を理解し、責任の最も軽い難易度の最も低い役割を果たす。看護チームでは、フォロアーやチームメンバーの役割、部署の係としては簡単なルーチンの係の役割を遂行する。	常に実践を振りかえり、自己の課題を指導によって発見し、自主的な学習に取り組むことができる。
II	標準的な看護計画に基づき自立して看護を実践する	部署の目標達成に向けて基準や手順を遵守した行動をとる。日々の看護業務においてリーダーシップを発揮する。	実践を振り返り、自己の学習課題を明確化し、達成に向けた学習活動を展開することができる。
III	ケアの受け手に合う個別的な看護を実践する	所属する部門で組織的役割を遂行する。看護チームでは創造し改善する能力を発揮し、チームリーダーやコーディネーターの役割を果たす。後輩の目標や能力を理解し、指導と育成の役割を遂行する。	自己の能力開発に積極的に取り組むとともに、所属する部門の課題を問題解決の視点でとらえ、研究的に解決策を探り、取り組むことができる。
IV	幅広い視野で予測的判断をもち看護を実践する	所属する組織で、特殊なまたは、専門的な能力を必要とされる役割を遂行し、多職種と連携し調整する。自組織の課題を明確化する。	自己の能力開発に関して目指す方向に継続的・主体的に取り組むとともに、所属する部門の研究における指導的な役割を果たすことができる。所属する組織の課題を問題解決の視点で明確にし、解決に向けて取り組むことができる。
V	より複雑な状況において、ケアの受け手にとっての最適な手段を選択しQOLを高めるための看護を実践する	組織を超え、他の組織や地域社会から求められる役割を遂行する。多職種連携が十分に機能するよう、その調整的役割を担う。自組織の課題に対し、具体的解決を図る。	継続的・主体的に能力開発に取り組める仕組みを整備、発展させ人材育成を促進することができる。さらに、他の組織や地域社会に研究成果を還元し、看護の質向上を目指し取り組むことができる。